



毎月2回10日・25日発行
発行所 川崎市役所
印刷所 (株) 東洋

購読料 (前納)

1 年 10,800 円

1 箇月 900 円

目次

規 則

- ◇川崎市公印規則の一部を改正する規則 (第55号) 1773

告 示

- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定 (第520号) 1773
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更 (第521号) 1774
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止 (第522号) 1774
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の休止 (第523号) 1774
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定 (第524号) 1774
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (第525号) 1774
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (第526号) 1774
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定施術者の指定 (第527号) 1774

- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定施術者の変更 (第528号) 1774
- ◇重度障害者医療費助成事業における医療証の更新 (第529号) 1775
- ◇公印の廃止 (第530号) 1775
- ◇公印の新調 (第531号) 1775
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第532号) 1775
- ◇道路区域の変更 (第533号) 1776
- ◇道路の供用開始 (第534号) 1776
- ◇道路区域の変更 (第535号) 1776
- ◇道路の供用開始 (第536号) 1776
- ◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (第537号) 1777
- ◇自転車等の撤去と保管 (第538号) 1778
- ◇健全化判断比率の公表 (第539号) 1778
- ◇資金不足比率の公表 (第540号) 1778
- ◇道路区域の変更 (第541号) 1778
- ◇道路の供用開始 (第542号) 1779
- ◇道路区域の変更 (第543号) 1779
- ◇道路の供用開始 (第544号) 1779
- ◇道路の供用開始 (第545号) 1779
- ◇道路区域の変更 (第546号) 1779
- ◇道路の供用開始 (第547号) 1780
- ◇障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (第548号) 1780
- ◇障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更 (第549号) 1781
- ◇中間検査を行う特定工程及び特定工程後の工程の指定の廃止 (第550号) 1782
- ◇中間検査を行う特定工程及び特定工程後の工程の指定の廃止 (第551号) 1782
- ◇たき火及び喫煙の禁止 (第552号) 1782
- ◇自転車等の撤去と保管 (第553号) 1784
- ◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出 (第554号) 1784

公 告

- ◇開発行為に関する工事の完了 (第398

号) ……………	1784	◇公金の収納業務等の委託 (第13号) ……………	1822
◇一般競争入札の執行 (第399号) ……………	1784	交通局公告 (調達)	
◇開発行為に関する工事の完了 (第400号) ……………	1786	◇落札者等の公示 (第20号) ……………	1822
◇道路位置の指定 (第401号) ……………	1786	病院局公告 (調達)	
◇マンションの建替えの円滑化等に関する法律による事業の認可 (第402号) ……………	1786	◇一般競争入札の執行 (第35号) ……………	1822
◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告 (第403号) ……………	1787	消防局公告	
◇開発行為に関する工事の完了 (第404号) ……………	1787	◇サイレンの吹鳴 (第5号) ……………	1826
◇開発行為に関する工事の完了 (第405号) ……………	1787	教育委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第406号) ……………	1788	◇教育委員会定例会の招集 (第23号) ……………	1827
◇井田重度障害者等生活施設の指定管理者の指定公募 (第407号) ……………	1791	選挙管理委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第408号) ……………	1792	◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数 (第29号) ……………	1827
◇一般競争入札の執行 (第409号) ……………	1793	人事委員会公告	
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請 (第410号) ……………	1795	◇平成23年度川崎市職員 (技能・業務) 採用選考の実施 (第5号) ……………	1828
◇一般競争入札の執行 (第411号) ……………	1795	農業委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第412号) ……………	1797	◇川崎市農業委員会総会の開催 (第9号) ……………	1832
◇道路位置の指定 (第413号) ……………	1798	職員共済組合公告	
◇道路位置の指定 (第414号) ……………	1798	◇川崎市職員共済組合組合会議員補欠選挙の当選人 (第10号) ……………	1832
◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告 (第415号) ……………	1798	◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人 (第11号) ……………	1832
◇開発行為に関する工事の完了 (第416号) ……………	1799	区告示	
◇一般競争入札の執行 (第417号) ……………	1799	◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (川崎区第9号) ……………	1832
◇開発行為に関する工事の完了 (第418号) ……………	1807	区公告	
◇マンションの建替えの円滑化等に関する法律による事業計画の変更の認可 (第419号) ……………	1808	◇不動産等の最高価申込者の決定等公告 (川崎区第69号) ……………	1832
◇道路の指定 (第420号) ……………	1808	◇充当計算書 (謄本) の公示送達 (川崎区第70号) ……………	1833
◇道路の指定 (第421号) ……………	1808	◇住民票の職権消除 (川崎区第71号) ……………	1833
公告 (調達)		◇印鑑登録の抹消 (川崎区第72号) ……………	1833
◇一般競争入札の執行 (第168号) ……………	1808	◇住民票の職権消除 (川崎区第73号) ……………	1833
◇落札者等の公示 (第169号) ……………	1810	◇納税通知書の公示送達 (川崎区第74号) ……………	1834
上下水道局公告		◇納税通知書の公示送達 (川崎区第75号) ……………	1834
◇一般競争入札の執行 (第50号) ……………	1810	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第76号) ……………	1834
◇一般競争入札の執行 (第51号) ……………	1817	◇公売公告兼見積価額公告 (川崎区第77号) ……………	1835
交通局規程		◇納税通知書の公示送達 (幸区第28号) ……………	1838
◇川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程 (第13号) ……………	1821	◇納税通知書の公示送達 (幸区第29号) ……………	1838
交通局告示		◇住民票の職権消除 (幸区第30号) ……………	1838
◇公金の収納業務等の委託 (第11号) ……………	1821	◇印鑑登録の抹消 (幸区第31号) ……………	1838
◇公金の収納業務等の委託 (第12号) ……………	1821	◇不動産等の最高価申込者の決定等公	

告（高津区第33号）	1839
◇納税通知書の公示送達（高津区第34号）	1839
◇納税通知書の公示送達（宮前区第25号）	1840
◇納税通知書の公示送達（多摩区第42号）	1840
◇配当計算書（謄本）の公示送達（多摩区第43号）	1840
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第44号）	1840
◇督促状の公示送達（麻生区第28号）	1841
◇住民票の職権消除（麻生区第29号）	1841
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第30号）	1841
区選挙管理委員会告示	
◇川崎市宮前区の投票区設置告示の全部改正（宮前区第27号）	1842
辞 令	
◇9月1日付け	1843

規 則

川崎市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 9 月 1 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第55号

川崎市公印規則の一部を改正する規則

川崎市公印規則（昭和39年川崎市規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1専用公印の表中

27	中小企業信用保険法認定専用市長印	〃	方21	中小企業信用保険法第2条第4項による認定事務専用	経済労働局産業振興部金融課長及び中小企業溝口事務所長	経済労働局産業振興部金融課及び中小企業溝口事務所
28	中小企業信用保険法認定専用市長職務代理人印	〃	方21	〃	〃	〃

を
「

27	特定中小企業者認定事務専用市長印	〃	方21	中小企業信用保険法第2条第4項及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項の規定による認定事務専用	経済労働局産業振興部金融課長及び中小企業溝口事務所長	経済労働局産業振興部金融課及び中小企業溝口事務所
28	特定中小企業者認定事務専用市長職務代理人印	〃	方21	〃	〃	〃

に改める。

別表第2専用公印の表中

27	28
川 崎 市 長 印	川 崎 市 長 職 務 代 理 者 印
中 小 企 業 信 用 保 険 法 認 定 専 用	中 小 企 業 信 用 保 険 法 認 定 専 用

を

27	28
川 崎 市 長 印	川 崎 市 長 職 務 代 理 者 印
特 定 中 小 企 業 者 認 定 事 務 専 用	特 定 中 小 企 業 者 認 定 事 務 専 用

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

川崎市告示第520号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の

規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第521号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第522号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第523号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の休止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の休止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第524号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第525号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第526号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第527号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術者の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第528号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により指定施術者の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術者の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

平成23年9月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第529号

川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則（昭和48年川崎市規則第32号）第6条第1項の規定により、医療証の更新をするため、次のとおり告示します。

平成23年 9 月 1 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 更新日

平成23年10月 1 日

2 更新期間

平成23年 9 月 9 日から平成23年 9 月30日まで

3 更新方法

医療証の更新は、平成23年 9 月 9 日から平成23年 9 月30日までの間に郵送での交付により行います。

4 医療証の効力

現医療証は平成23年 9 月30日限りで無効とし、新医療証は平成23年10月 1 日から平成24年 9 月30日まで有効とします。

川崎市告示第530号

川崎市公印規則（昭和39年川崎市規則第6号）第8条第1項の規定により、次の名称の公印を廃止しますので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

平成23年 9 月 1 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 中小企業信用保険法認定専用市長印

(1) 保管場所及び個数

ア 経済労働局産業振興部金融課 1 個

イ 中小企業溝口事務所 1 個

(2) 廃止年月日

平成23年 9 月 1 日

2 中小企業信用保険法認定専用市長職務代理者印

(1) 保管場所及び個数

ア 経済労働局産業振興部金融課長 1 個

イ 中小企業溝口事務所 1 個

(2) 廃止年月日

平成23年 9 月 1 日

川崎市告示第531号

川崎市公印規則（昭和39年川崎市規則第6号）第8条第1項の規定により、次の名称の公印を新調しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

平成23年 9 月 1 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 特定中小企業者認定事務専用市長印

(1) 使用開始日 平成23年 9 月 1 日

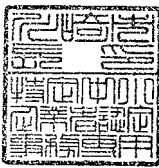
(2) 一般公印 ひな形番号 27

(3) 書 体 てん書

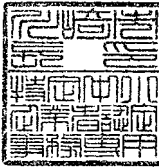
(4) 寸 法 方21mm

(5) 保管場所、個数及び印影

ア 経済労働局産業振興部金融課 1 個



イ 中小企業溝口事務所 1 個



2 特定中小企業者認定事務専用市長職務代理者印

(1) 使用開始日 平成23年 9 月 1 日

(2) 一般公印 ひな形番号 28

(3) 書 体 てん書

(4) 寸 法 方21mm

(5) 保管場所、個数及び印影

ア 経済労働局産業振興部金融課 1 個



イ 中小企業溝口事務所 1 個



川崎市告示第532号

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成23年 9 月 1 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

介護保険事業所番号	141300143
事業所の名称	R&Rデイサービスふると浅田
及び所在地	川崎市川崎区浅田3-10-23

申請者の名称及び主たる事業所の所在地	アール・アンド・アール株式会社 神奈川県川崎市幸区南加瀬 3 - 3 - 1
代表者の氏名	織戸 四郎
指定年月日	平成23年 9 月 1 日
サービスの種類	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護

川崎市告示第533号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年 9 月 2 日から平成23年 9 月16日まで一般の縦覧に供します。

平成23年 9 月 2 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	新丸子東第12号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1200番先 ----- 川崎市中原区新丸子東3丁目1202番先	5.45	38.73	
新	新丸子東第12号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1200番先 ----- 川崎市中原区新丸子東3丁目1202番先	6.00 ～ 6.01	38.73	隅きり部含む
旧	新丸子東第33号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1207番先 ----- 川崎市中原区新丸子東3丁目1209番先	3.64 ～ 4.55	173.39	
新	新丸子東第33号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1207番先 ----- 川崎市中原区新丸子東3丁目1201番先	9.00 ～ 9.11	173.39	

川崎市告示第534号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年 9 月 2 日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年 9 月 2 日から平成23年 9 月16日まで一般の縦覧に供します。

平成23年 9 月 2 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
新丸子東第12号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1200番先 ----- 川崎市中原区新丸子東3丁目1202番先	隅きり部含む
新丸子東第33号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1207番先 ----- 川崎市中原区新丸子東3丁目1201番先	

川崎市告示第535号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年 9 月 5 日から平成23年 9 月20日まで一般の縦覧に供します。

平成23年 9 月 5 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	木月第134号線	川崎市中原区木月4丁目1568番7先 ----- 川崎市中原区木月4丁目1568番7先	3.94	3.13	
新	木月第134号線	川崎市中原区木月4丁目1568番2先 ----- 川崎市中原区木月4丁目1568番2先	4.00	3.13	

川崎市告示第536号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年 9 月 5 日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年 9 月 5 日から平成23年 9 月20日まで一般の縦覧に供します。

平成23年 9 月 5 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
木月第134号線	川崎市中原区木月4丁目1568番2先 ----- 川崎市中原区木月4丁目1568番2先	

川崎市告示第537号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項
の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている
区域を指定する。

平成23年 9 月 6 日

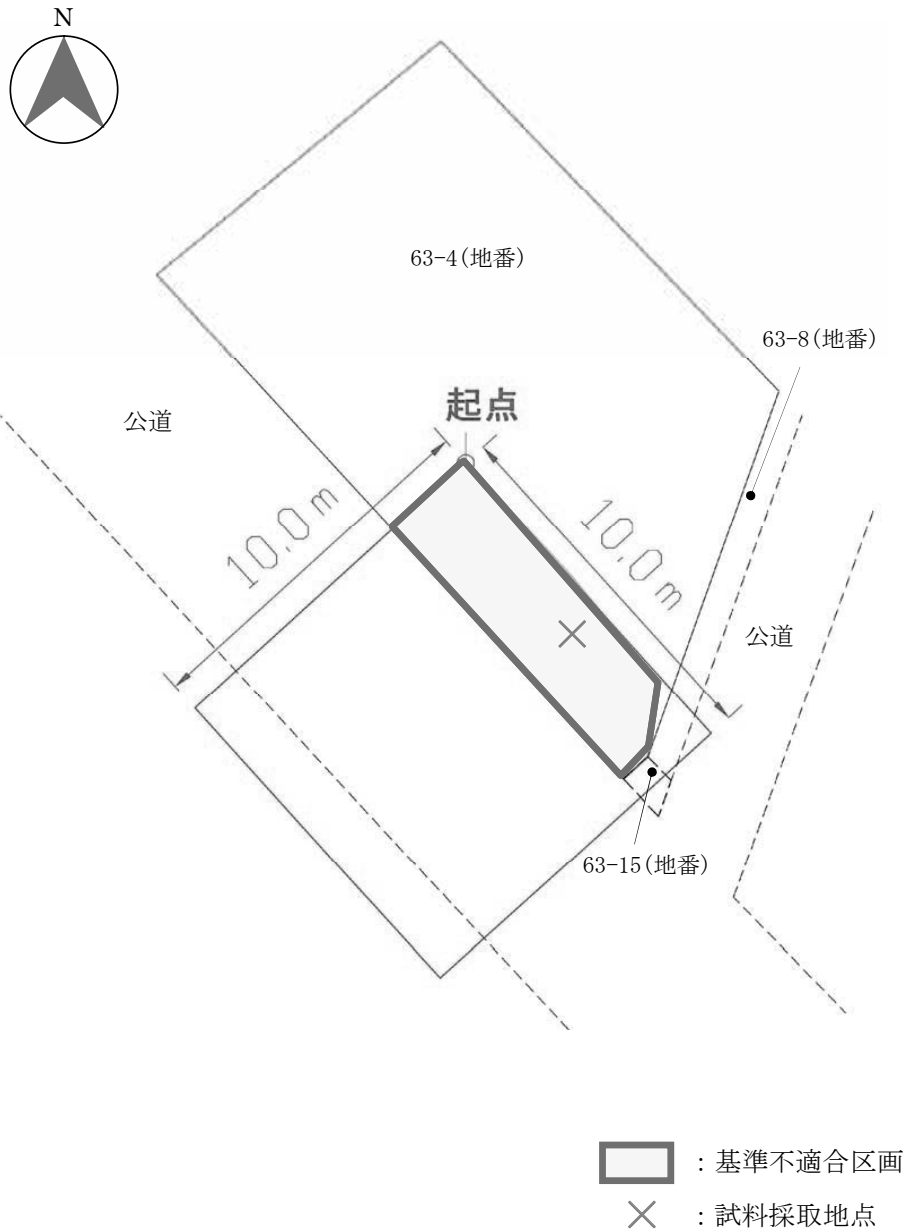
川崎市長 阿 部 孝 夫

1 指定する区域

別図のとおり（川崎市川崎区渡田新町2丁目63番4
の一部）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29
号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物
質の名称

テトラクロロエチレン



別図 基準不適合区画

川崎市告示第538号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成23年 9月 6日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第539号

健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を公表します。

平成23年 9月 6日

川崎市長 阿 部 孝 夫

平成22年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：％)

実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
— (11.25)	— (16.25)	11.9 (25.0)	120.0 (400.0)

- 1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。
- 2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。

川崎市告示第540号

資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、資金不足比率を公表します。

平成23年 9月 6日

川崎市長 阿 部 孝 夫

平成22年度決算に基づく資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率
病 院 事 業 会 計	—
下 水 道 事 業 会 計	—
水 道 事 業 会 計	—
工 業 用 水 道 事 業 会 計	—
自 動 車 運 送 事 業 会 計	—
高 速 鉄 道 事 業 会 計	—
卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	—
港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	—
生田緑地ゴルフ場事業特別会計	—

- 1 川崎市に適用される経営健全化基準は20.0％である。
- 2 表中の「資金不足比率」における「—」の記号は、資金不足となっていないことを表示している。

川崎市告示第541号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年9月7日から平成23年9月21日まで一般の縦覧に供します。

平成23年 9月 7日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	千 年 第103号線	川崎市高津区千年314番18先 川崎市高津区千年320番30先	4.00	68.45	
新	千 年 第103号線	川崎市高津区千年314番20先 川崎市高津区千年320番30先	3.97 ～ 4.01	68.45	隅きり部 含む

川崎市告示第542号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年9月7日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年9月7日から平成23年9月21日まで一般の縦覧に供します。

平成23年9月7日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
千 年 第103号線	川崎市高津区千年314番20先 川崎市高津区千年314番19先	隅きり部 含む

川崎市告示第543号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年9月8日から平成23年9月22日まで一般の縦覧に供します。

平成23年9月8日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	諏 訪 第28号線	川崎市高津区諏訪3丁目180番4先 川崎市高津区諏訪3丁目180番4先	3.64	15.41	
新	諏 訪 第28号線	川崎市高津区諏訪3丁目180番1先 川崎市高津区諏訪3丁目180番1先	4.00 ～ 4.01	15.41	隅きり部 含む

旧	諏 訪 第30号線	川崎市高津区諏訪3丁目177番3先 川崎市高津区諏訪3丁目180番4先	2.73	51.18	
新	諏 訪 第30号線	川崎市高津区諏訪3丁目177番1先 川崎市高津区諏訪3丁目180番1先	4.01 ～ 4.05	51.18	

川崎市告示第544号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年9月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年9月8日から平成23年9月22日まで一般の縦覧に供します。

平成23年9月8日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
諏 訪 第28号線	川崎市高津区諏訪3丁目180番1先 川崎市高津区諏訪3丁目180番1先	隅きり部 含む
諏 訪 第30号線	川崎市高津区諏訪3丁目177番1先 川崎市高津区諏訪3丁目180番1先	

川崎市告示第545号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年9月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年9月8日から平成23年9月22日まで一般の縦覧に供します。

平成23年9月8日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 県 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
川 崎 府 中	川崎市多摩区生田2丁目709番3先 川崎市多摩区生田3丁目749番5先	

川崎市告示第546号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定

に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年9月8日から平成23年9月22日まで一般の縦覧に供します。

平成23年9月8日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	枡形 第23号線	川崎市多摩区枡形6丁目4173番9先 ----- 川崎市多摩区枡形6丁目4173番9先	2.73	18.48	
新	枡形 第23号線	川崎市多摩区枡形6丁目4173番4先 ----- 川崎市多摩区枡形6丁目4173番8先	3.37 ～ 3.39	18.48	

川崎市告示第547号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定

病院

指定年月日	指定理由	医療機関名	所在地	医療の種類	担当する医療	標榜科目	担当医師
平成23年 8月1日	新規	医療法人社団善仁会 多摩向ヶ丘腎クリニック	多摩区登戸1780番地 トセキビル4階	育成医療 更生医療	腎臓に関する医療	人工透析内科	宮本 千之
平成23年 8月1日	新規	医療法人社団永康会 武蔵新城じんクリニック	中原区新城1-4-3	更生医療	腎臓に関する医療	人工透析内科	池田 正樹

薬局

指定年月日	指定理由	薬局名	所在地	医療の種類	薬剤師	開設者名
平成23年 8月1日	新規	フロンティア薬局 武蔵小杉店	中原区小杉町1-543-3 原ビルサウスI 102	育成医療 更生医療	長谷川 寛	株式会社 ヤックスケアサービス 代表取締役 山田 紀夫 千葉市稲毛区作草部1-10-2
平成23年 8月1日	新規	ミネ薬局 登戸店	多摩区登戸3477	育成医療 更生医療	高橋 美江	ミネ医薬品株式会社 代表取締役 中村 好正 東京都渋谷区幡ヶ谷3-76-1
平成23年 8月1日	新規	稲垣薬局 溝口店	高津区溝口3-8-4	育成医療 更生医療	大谷 公一郎	株式会社 三祐産業 代表取締役 稲垣 英夫 東京都武蔵野市吉祥寺本町2-4-14
平成23年 8月1日	新規	コクミン薬局 川崎店	川崎区新川通11-3 川崎海事ビル1F	育成医療 更生医療	永田 美穂	株式会社 コクミン 代表取締役 絹巻 秀展 大阪市住之江区粉浜西1-12-48
平成23年 8月1日	新規	コクミン薬局 武蔵小杉店	中原区小杉町1-511-1 マイキャッスル武蔵小杉IV 101	育成医療 更生医療	中村 貴浩	株式会社 コクミン 代表取締役 絹巻 秀展 大阪市住之江区粉浜西1-12-48
平成23年 8月1日	新規	かもめ薬局 柿生店	麻生区上麻生5-40-1	育成医療 更生医療	大河内 貴浩	トライアルジャパン株式会社 代表取締役 野澤 充 相模原市南区東林間3-16-11

に基づき、次の道路の供用を平成23年9月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成23年9月8日から平成23年9月22日まで一般の縦覧に供します。

平成23年9月8日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
枡形 第23号線	川崎市多摩区枡形6丁目4173番4先 ----- 川崎市多摩区枡形6丁目4173番8先	

川崎市告示第548号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のとおり指定します。

平成23年9月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

訪問看護ステーション

指定年月日	指定理由	訪問看護ステーション名	所在地	医療の種類	看護師	開設者名
平成23年 8月1日	新規	ソフィア訪問看護ステーション元住吉	中原区木月1-18-11 柳澤ビルV201	育成医療 更生医療	久野 綾乃 他3名	ソフィアメディ株式会社 代表者 水谷 和美 東京都目黒区鷹番1-9-21

川崎市告示第549号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のとお

り指定内容を変更します。

平成23年 9 月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 病院

(1) 主として担当する医師の変更

変更年月日	変更理由	医療機関名	所在地	新医師名	旧医師名	医療の種類	担当する医療
平成23年 4月1日	医師の変更	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原1-30-37	今野 雄介	佐藤 武夫	更生医療 育成医療	腎臓に関する医療
平成23年 8月1日	医師の変更	独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院	中原区木月住吉町1-1	熊井潤一郎	茂野 卓	更生医療 育成医療	脳神経外科に関する医療
平成23年 4月1日	医師の変更	独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院	中原区木月住吉町1-1	岡崎 裕司	町田 秀人	更生医療 育成医療	整形外科に関する医療
平成23年 4月1日	医師の変更	川崎市立川崎病院	川崎区新川通12-1	相馬 啓子	佐藤 靖夫	更生医療育成医療	耳鼻いんこう科に関する医療

(2) 開設者の変更

変更年月日	変更理由	医療機関名	所在地	新開設者	旧開設者	医療の種類	担当する医療
平成23年 5月20日	開設者の変更	医療法人社団こうかん会 日本鋼管病院	川崎区鋼管通1-2-1	医療法人社団こうかん会 理事長 鈴木 修	医療法人社団こうかん会 理事長 水野 嘉男	更生医療 育成医療	

(3) 開設者及び標榜診療科目の変更

変更年月日	変更理由	医療機関名	所在地	新開設者及び 新標榜診療科目	旧開設者及び 旧標榜診療科目	医療の種類	担当する医療
平成22年 10月1日	開設者 標榜科目 の変更	独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院	中原区木月住吉町1-1	独立行政法人労働者健康福祉機構理事長 名川 弘一 腎臓内科 心臓血管外科	独立行政法人労働者健康福祉機構理事長 伊藤 庄平 腎臓 心臓脈管外科	更生医療 育成医療	

2 薬局

(1) 管理薬剤師の変更

変更年月日	変更理由	薬局名	所在地	新薬剤師名	旧薬剤師名	開設者	医療の種類
平成23年 4月1日	管理薬剤師の変更	薬局サンファーマシー	宮前区馬絹526-7第2 ケーエービル1階	小山 祐理	今西 理恵子	薬樹株式会社 代表取締役 小森 雄太 大和市西鶴間1-9-18	更生医療 育成医療
平成23年 4月1日	管理薬剤師の変更	薬局新登戸	多摩区登戸3374-1	加納 隼人	佐伯 達也	薬樹株式会社 代表取締役 小森 雄太 大和市西鶴間1-9-18	更生医療 育成医療
平成23年 4月1日	管理薬剤師の変更	わかば薬局 梶ヶ谷	宮前区宮崎153-2	今西 理恵子	小山 祐理	薬樹株式会社 代表取締役 小森 雄太 大和市西鶴間1-9-18	更生医療 育成医療
平成23年 2月1日	管理薬剤師の変更	4丁目アルファ薬局	川崎区大島4-16-5	林 久美子	品川 晴美	有限会社アルファ薬局 代表取締役 上村 弘 横浜市保土ヶ谷区西久保町18-4	更生医療 育成医療
平成23年 4月1日	管理薬剤師の変更	4丁目アルファ薬局	川崎区大島4-16-5	織田 真枝	林 久美子	有限会社アルファ薬局 代表取締役 上村 弘 横浜市保土ヶ谷区西久保町18-4	更生医療 育成医療

平成23年 1月1日	管理薬剤師の 変更	スギ薬局 たいら店	宮前区平2-4-38 そうてつローゼンたいら 店1階	木村 雅子	峰岸 祐香	株式会社スギ薬局 代表取締役 榑原 栄一 愛知県安城市三河安城町1-8-4	更生医療 育成医療
平成21年 12月1日	管理薬剤師の 変更	スギ薬局 たいら店	宮前区平2-4-38 そうてつローゼンたいら 店1階	峰岸 祐香	鎌田 綾子	株式会社スギ薬局 代表取締役 榑原 栄一 愛知県安城市三河安城町1-8-4	更生医療 育成医療
平成23年 3 月11日	管理薬剤師の 変更	ちとせ調剤薬局	高津区千年301-1 グランドコスモ千歳101	城戸 謙一	山口 和芳	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役 若尾 鐵志郎 横浜市青葉区荏田西1-9-15	更生医療 育成医療
平成23年 1月17日	管理薬剤師の 変更	健ナビ薬局 古市場	幸区古市場1-47ケー ンビル1F	峰岸 孝光	高藤 裕子	薬樹株式会社 代表取締役 小森 雄太 大和市西鶴間1-9-18	更生医療 育成医療
平成23年 4月1日	管理薬剤師の 変更	よつば薬局 さぎぬま	宮前区鷺沼3-2-6- 1F	大塚 希	米山 浩司	薬樹株式会社 代表取締役 小森 雄太 大和市西鶴間1-9-18	更生医療 育成医療
平成23年 5月10日	管理薬剤師の 変更	健ナビ薬局 鹿島田	幸区新塚越201 ルリエ新川崎1階	佐々木 裕子	榑原 健	薬樹株式会社 代表取締役 小森 雄太 大和市西鶴間1-9-18	更生医療 育成医療
平成23年 7月1日	管理薬剤師の 変更	ふたば薬局川崎	川崎区新川通11-8 アオキガーデンヒル新川 通1F	若月 佑太	山口 玲子	薬樹株式会社 代表取締役 小森 雄太 大和市西鶴間1-9-18	更生医療 育成医療
平成23年 7月1日	管理薬剤師の 変更	あおば薬局 宮崎台	宮前区神木2-2-1 A棟1F	村田 奈美	中村 宏樹	薬樹株式会社 代表取締役 小森 雄太 大和市西鶴間1-9-18	更生医療 育成医療
平成23年 8月1日	管理薬剤師の 変更	新川アルファ薬局	川崎区新川通1-10	小川 和子	清水 十和子	有限会社アルファ薬局 代表取締役 上村 弘 横浜市保土ヶ谷区西久保町18-4	更生医療 育成医療

(2) 開設者の住所変更

変更年月日	変更理由	薬局名	所在地	新住所	旧住所	開設者	医療の種類
平成23年 7月1日	開設者の 住所変更	ちとせ調剤薬局	高津区千年301-1 ブランドコスモ千歳101	横浜市青葉区荏 田西2-3-2	横浜市青葉区荏 田西1-9-15	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役 若尾 鐵志郎 横浜市青葉区荏田西2-3-2	更生医療 育成医療
平成23年 7月1日	開設者の 住所変更	クリエイトエス・ディー 川崎下麻生店薬局	麻生区下麻生3-25-10	横浜市青葉区荏 田西2-3-2	横浜市青葉区荏 田西1-9-15	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役 若尾 鐵志郎 横浜市青葉区荏田西2-3-2	更生医療 育成医療
平成23年 7月1日	開設者の 住所変更	クリエイトエス・ディー 川崎野川店薬局	宮前区野川2905-1	横浜市青葉区荏 田西2-3-2	横浜市青葉区荏 田西1-9-15	株式会社クリエイトエス・ディー 代表取締役 若尾 鐵志郎 横浜市青葉区荏田西2-3-2	更生医療 育成医療

川崎市告示第550号

中間検査を行う特定工程及び特定工程後の工程の指定
(平成12年川崎市告示第45号)は廃止する。

平成23年 9 月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第551号

中間検査を行う特定工程及び特定工程後の工程の指定
(平成16年川崎市告示第520号)は廃止する。

平成23年 9 月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第552号

川崎市多摩区枳形地内(川崎市立日本民家

園及び周辺地域)におけるたき火及び喫煙
の禁止

消防法(昭和23年法律第186号)第23条の規定により、
平成23年10月1日から平成24年9月30日までの間、次の
区域内におけるたき火及び喫煙を禁止します。

平成23年 9 月13日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市多摩区枳形7丁目1番1号川崎市立日本民家園
の全域(本館2階ベランダ、警備員詰所及び屋外の喫煙
指定場所を除く。)及び周辺地域(別図のとおり)

川崎市告示第553号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成23年 9 月13日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第554号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名	（仮称）浮島ポンプ場詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町10番地内
	履 行 期 限	平成23年12月27日 限り

平成23年 9 月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 届出の状況

- (1) 目的外利用

ア 市 長 8件

- (2) 外部提供

ア 市 長 12件

イ 上下水道事業管理者 2件

ウ 消 防 長 4件

- 2 届出書

別紙のとおり（省略）

公 告

川崎市公告第398号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成23年 9 月1日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区水沢三丁目2523-1

の一部ほか3筆の一部

1,226平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宮前区水沢三丁目9-9

岸井 静子

- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：1戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成23年 5 月31日

川崎市指令ま情開発（イ）第14号

平成23年 7 月25日

川崎市指令ま情開発（イ）第44号（変更）

川崎市公告第399号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成23年 9 月2日

川崎市長 阿 部 孝 夫

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2097
入札日時等	平成23年10月4日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 道路擁壁等調査・設計委託
	履 行 場 所 川崎市管内
	履 行 期 限 平成24年3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2097
入札日時等	平成23年10月4日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 上下式防火衣
	履 行 場 所 消防署6署
	履 行 期 限 平成23年12月28日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「安全保護具」に登載されていること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) 過去10年以内に、この購入（製造）物品について類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき、1,000,000円以上とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局管財部契約課物品契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2091

入札日時等	平成23年 9 月30日 11時00分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第400号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成23年 9 月 2 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区下作延 2 丁目378番12
ほか3筆
2,089平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市高津区下作延二丁目24番17号
株式会社 末長企画
代表取締役 根本 彰
川崎市高津区梶ヶ谷三丁目13番31
株式会社 末長組
代表取締役 根本 裕之
- 3 予定建築物の用途
共同住宅（58戸）
計画戸数：58戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成22年 5 月18日
川崎市指令ま情開発（イ）第21号
平成22年 7 月23日
川崎市指令ま情開発（イ）第66号（変更）

川崎市公告第401号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成23年 9 月 2 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主	横浜市神奈川区台町 9 番地 2 一幸ビル 301
住所・氏名	株式会社 明貴 代表取締役 金田和明

道路位置の 地名・地番	川崎市幸区南加瀬四丁目2445-2の一部 別図参照		
幅 員	4.00メートル	延 長	18.76メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1533号		指 定 年月日	平成23年 9 月 2 日

川崎市公告第402号

マンションの建替えの円滑化等に関する法律（平成14年法律第78号）第9条第1項の規定に基づき認可したので、次のとおり公告し、同法第14条第1項の図書を縦覧に供します。

平成23年 9 月 2 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 組合の名称
ライオンズマンション京町マンション建替組合
- 2 施行マンションの名称
ライオンズマンション京町
- 3 敷地の区域
神奈川県川崎市川崎区京町二丁目1番1
- 4 施行再建マンション敷地の区域
神奈川県川崎市川崎区京町二丁目1番1
- 5 事務所の所在地
東京都千代田区外神田五丁目2番2号浜田ビル3階
株式会社 都市空間研究所
- 6 設立認可の年月日
平成23年 9 月 2 日
- 7 事業期間
平成23年 8 月から平成26年 4 月まで
- 8 事業年度
平成23年度、平成24年度、平成25年度及び平成26年度
- 9 公告の方法
川崎市役所掲示板に掲示
- 10 権利変換又は借家権の取得を希望しない旨の申出を
することができる期間

公告のあった日から30日以内

11 縦覧場所

川崎市まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課

12 縦覧期間

閉庁日を除く月曜日から金曜日の午前 8 時30分から
午後 5 時15分まで

川崎市公告第403号

(仮称) 中幸町マンション建設計画に係る

事後調査報告書(供用時その2)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成23年 9 月 5 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

東京都渋谷区恵比寿南三丁目 7 番 4 号

株式会社モリモト

代表取締役社長 森本浩義

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称) 中幸町マンション建設計画

(2) 種類

高層建築物の新設(第2種行為)

住宅団地の新設(第3種行為)

3 事後調査報告書(供用時その2)の要旨

(1) 指定開発行為の概要

ア 指定開発行為者

イ 指定開発行為の名称及び種類

ウ 指定開発行為を実施する区域

エ 指定開発行為の目的及び内容

オ 指定開発行為の実施状況

カ 環境保全のための措置の実施状況

(2) 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

ア 事後調査の目的

イ 事後調査(供用時その2)の内容

ウ 調査実施者(業務受託者)

(3) 事後調査結果

ア 緑

4 事後調査報告書(供用時その2)の写しの縦覧期間、
場所及び時間

(1) 期 間

平成23年 9 月 5 日(月)から平成23年10月 4 日
(火)まで

土曜日、日曜日及び祝日は除きます。ただし、幸
区役所では、第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行

います。

(2) 場 所

幸区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市公告第404号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

平成23年 9 月 5 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区初山二丁目867番 1

ほか8筆の一部

1,774平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区小台 1 丁目20番地 1

株式会社 プラザハウス

代表取締役 柳 英明

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 12戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成23年 4 月28日

川崎市指令ま情開発(イ)第6号

平成23年 5 月27日

川崎市指令ま情開発(イ)第12号(変更)

川崎市公告第405号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

平成23年 9 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市中原区井田三舞町32番 1

1,416平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪市西区西本町 1 丁目 4 番 1 号

三洋ホームズ株式会社

代表取締役 田中 康典

3 予定建築物の用途

共同住宅(36戸)

計画戸数: 36戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成22年10月 7 日

川崎市指令ま情開発(イ)第95号

川崎市公告第406号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成23年9月7日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 古市場住宅新築第4号衛生その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区東古市場116番地1
	履 行 期 限 平成25年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（指定）」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月12日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 新城小学校屋上防水補修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区下新城1丁目14番1号
	履 行 期 限 平成24年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「防水」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100

入札日時等	平成23年 9 月30日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 多摩消防署冷暖房換気その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区柢形2丁目6番1号
	履 行 期 限 平成24年 1 月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年 9 月30日 14時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 古市場住宅新築第4号電気設備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区東古市場116番地1
	履 行 期 限 平成25年 2 月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

	(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成23年10月12日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 中原小学校わくわくプラザ室新築その他工事
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉御殿町1丁目950番
	履 行 期 限 平成24年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成23年9月30日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 宮前区役所向丘出張所改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区平1丁目1番10号
	履 行 期 限 平成24年3月23日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者

	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成23年9月28日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 市道古市場107号線道路補修（歩道）工事
	履 行 場 所 川崎市幸区古市場1丁目50番地先
	履 行 期 限 120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。 (10) 路面標示施工技能士を配置できること。ただし、主任技術者（業種「塗装」）との兼任を可とする。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成23年9月30日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第407号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

平成23年9月8日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 井田重度障害者等生活施設

- (2) 所在地 川崎市中原区井田3丁目16番1号

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例及びこれに基づく規則の規定に従います。業務の範囲は、次のとおりです。

- (1) 障害者自立支援法（平成17年法律第123号。以下

「法」といいます。)に規定する施設入所支援に関すること。

- (2) 法に規定する生活介護に関すること。
- (3) 法に規定する自立訓練に関すること。
- (4) 法に規定する短期入所に関すること。
- (5) 体験宿泊支援に関すること。
- (6) 施設の維持管理に関すること。
- (7) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

3 指定予定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

4 応募方法

(1) 提出書類

- ア 指定管理者応募書
- イ 指定予定期間に属する各年度の事業計画書及び収支予算書
- ウ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- エ 平成22年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人にあっては、その設立時における財産目録とします。
- オ 平成23年度及び平成24年度における法人等の事業計画書及び収支予算書
- カ 役員の名簿及び履歴書
- キ 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- ク 現に行っている業務の概要を記載した書類
- ケ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(2) 仕様書等の配布期間

平成23年9月9日(金)から平成23年9月27日(火)まで

(土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時まで)

(3) 応募の受付期間

平成23年9月9日(金)から平成23年9月27日(火)まで

(土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで)

(4) 仕様書等の配布及び応募受付場所

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

川崎市川崎区宮本町1番地 市役所第3庁舎5階
電話 044-200-2456

(5) 提出方法

持参(郵送による提出はできません。)

(6) 問い合わせ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

電話 044-200-2456

FAX 044-200-3932

E-mail 35syokei@city.kawasaki.jp

川崎市公告第408号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成23年9月9日

川崎市長 阿部孝夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 鷲ヶ峰西市営住宅確定測量委託
	履 行 場 所 川崎市宮前区菅生ヶ丘8061
	履 行 期 限 平成24年3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成23年10月11日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第409号

平成23年 9 月12日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 片平橋他3橋橋梁補修(高欄)工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平3丁目5番地先他3箇所
	履 行 期 限 150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成23年10月3日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 市道上平間10号線道路補修(切削・打換)工事
	履 行 場 所 川崎市中原区上平間433番地先
	履 行 期 限 120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098

入札日時等	平成23年10月3日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 都市基盤河川維持（多摩2）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成24年3月30日限り
参 加 資 格 者	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成23年10月3日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 白山中学校跡地通路新設工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区白山1-1-1
	履 行 期 限 平成24年3月15日限り
参 加 資 格 者	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成23年10月14日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第410号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成23年 9月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成23年 9月7日	特定非営利活動法人 キーパーソン21	朝山 敦子	川崎市中原区上 小田中6丁目25 番26号	この法人は、子ども達、主として小中学生、 高校生世代に対して、様々な職業の社会人との 交流の場を作り、彼らが自分の将来について 考えるきっかけを持たせ、視野を広げ、社会 への旅立ちの自覚と自立心の醸成を促し子 ども達の健全な育成に寄与することを目的と する。あわせて、青年からシニア世代の市民 に対して社会参加の支援をすることにより、 地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

川崎市公告第411号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成23年 9月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

橘処理センター減温水用空気圧縮機点検整備業務
委託

(2) 履行場所

川崎市高津区新作1丁目20-1

(3) 履行期間

履行期間 契約締結日から平成23年12月22日まで

(4) 業務概要

本仕様書は、橘処理センターに設置されている減
温水用空気圧縮機の機能を正常に維持するために必

要な点検整備を実施するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 過去2年間で官公庁において空気圧縮機業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競

争入札参加資格確認申請書及び空気圧縮機業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (1) 配布・提出・仕様書の閲覧期間及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 正道寺、羽入、戸井田
電話 044-200-2587 (直通)、FAX 044-200-3923

平成23年9月12日～平成23年9月20日 午前9時～午後3時

※ 一般競争入札参加資格確認申請書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び空気圧縮機業務実績の提出

受付場所：3(1)に同じ

受付期間：3(1)に同じ

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日
平成23年9月27日

- (2) 場 所
3(1)に同じ

5 質問書の受付・回答

- (1) 配布場所
3(1)に同じ

- (2) 配布期間
平成23年9月12日～平成23年9月20日 午前9時～午後3時

- (3) 質問受付日
平成23年9月27日～平成23年9月30日 午前9時～午後3時

- (4) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (5) 質問受付方法
持参または電子メール、FAXによります。
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

平成23年10月4日全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成23年10月7日 午後1時30分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。

- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

以上

川崎市公告第412号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成23年 9 月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ごみ・資源物収集量等統計システム機器に関する
賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町 5－4：川崎市役所第 3 庁舎
3 階

(3) 履行期間

平成23年11月 1 日から平成28年10月31日まで

(4) 業務概要

「入札説明書、仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度川崎市有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に搭載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達機器について、過去 2 年間に本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達機器を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達機器の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－0005

川崎市川崎区東田町 5－4 川崎市役所第 3 庁舎
16階

環境局生活環境部収集計画課

電話 044－200－2584（直通）

F A X 044－200－3923

(2) 配布・提出期間

平成23年 9 月12日（月）から平成23年 9 月16日（金）までとします。（毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(3) 提出方法

持参とします。（持参以外は無効とします。）

4 一般競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

また、一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を交付いたします。

なお、川崎市有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 日時

平成23年 9 月21日（水）

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

3 (1)に同じ

(3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無償交付いたします。

また、入札説明書は 3 (1)の場所において平成23年 9 月12日（月）から平成23年 9 月16日（金）まで縦覧に供します。（毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3 (1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成23年 9 月21日（水）から平成23年 9 月26日（月）までとします。（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する F A X 番号又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成23年 9 月28日（水）までに、全社あてに F A X 又は電子メールにより送付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログを平成23年 9 月30日（金）午後 5 時までに 3 (1)まで提出してください。

7 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は、「リース月額」(105分の100に相当)に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月 5 日(水) 午後 1 時30分

イ 場所 川崎市役所第 3 庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第413号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成23年 9 月13日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主	川崎市多摩区菅仙谷一丁目12番56号
住所・氏名	梶浦 孝之
道路位置の地名・地番	川崎市多摩区菅北浦二丁目2709番 3 の一部、2710番 3、2712番 7 別図参照

幅 員	4.00メートル	延 長	49.05メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1534号		指 定 年月日	平成23年 9 月13日

川崎市公告第414号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成23年 9 月13日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主 住所・氏名	横浜市青葉区みたけ台 3 番地10 株式会社 成建トーワ 代表取締役 中尾 隆浩		
道路位置の地名・地番	川崎市幸区小倉字南耕地1634番 7 の一部、1634番 8 の一部 別図参照		
幅 員	5.00メートル	延 長	25.63メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1535号		指 定 年月日	平成23年 9 月13日

川崎市公告第415号

キャノンアネルバ栗木プロジェクトに係る

事後調査報告書(供用時)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成23年 9 月14日

川崎市長 阿 部 孝 夫

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

神奈川県川崎市麻生区栗木二丁目 5 番 1 号

キャノンアネルバ株式会社

代表取締役社長 市川 潤二

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

キャノンアネルバ栗木プロジェクト

(2) 種類

都市計画法第 4 条12項に規定する開発行為（第 3 種行為）

工場又は事業所の新設（第 2 種行為）

3 事後調査報告書（供用時）の要旨

(1) 指定開発行為の概要

- ア 指定開発行為者
- イ 指定開発行為の名称及び種類
- ウ 指定開発行為を実施する区域
- エ 指定開発行為の目的及び内容
- オ 現在の土地利用等
- カ 指定開発行為の実施状況
- キ 環境保全のための措置の実施状況

(2) 条例評価書に掲げる事後調査計画の概要

- ア 事後調査の項目
- イ 事後調査（供用時）の内容
- ウ 調査実施者（業務受託者）

(3) 事後調査（緑）

- ア 調査項目
- イ 調査範囲
- ウ 調査時期
- エ 調査方法
- オ 調査結果
- カ 事後調査結果の検証及び以後に講じる環境保全のための措置

4 事後調査報告書（供用時）の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成23年 9 月14日（水）から平成23年10月13日（木）まで

土曜日、日曜日及び祝日は除きます。ただし、麻生区役所では、第 2 ・ 第 4 土曜日の午前中も縦覧を行います。

(2) 場 所

麻生区役所及び本庁（環境局環境評価室）

(3) 時 間

午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市公告第416号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成23年 9 月14日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区西生田 4 丁目6573番
1,494平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市神奈川区栄町 5 番地 1
三井不動産レジデンシャル株式会社
執行役員 横浜支店長 高松 茂
- 3 予定建築物の用途
一戸建て住宅
計画戸数：11戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成23年 4 月28日
川崎市指令ま情開発（イ）第 5 号
平成23年 8 月17日
川崎市指令ま情開発（イ）第61号（変更）

川崎市公告第417号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成23年 9 月14日

川崎市長 阿 部 孝 夫

（案件 1）

競争入札に付する事項	件 名 武蔵溝ノ口駅北口自転車等第 1 駐車場ほか 2 か所改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区溝口 1 丁目 4 番 1 号ほか 2 か所
	履 行 期 限 平成24年 1 月13日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。

	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月14日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 上作延住宅4号棟ほか4棟外壁改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区上作延340番地
	履 行 期 限 平成24年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を専任で配置できること。 ただし、請負金額が2,500万円未満の工事は兼任も可
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月7日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 殿町小学校ほか12か所テレビ電波受信障害防除施設撤去工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区殿町1丁目17番19号ほか12か所
	履 行 期 限 平成24年2月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者

	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「電気通信」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成23年10月14日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 宮前区役所自動火災報知設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
	履 行 期 限 平成24年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「火災報知設備」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「消防施設」）を配置できること。 (10) 消防設備士免状（甲種4類）の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、主任技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とする。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成23年10月14日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 田島中学校外壁改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区小田二丁目21番7号
	履 行 期 限 平成24年2月29日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月19日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 上作延住宅1号棟ほか2棟外壁改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区上作延340番地
	履 行 期 限 平成24年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「塗装」）を専任で配置できること。 ただし、請負金額が2,500万円未満の工事は兼任も可
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月7日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 7)

競争入札に 付する事項	件 名 第 3 庁舎ほか 1 か所テレビ電波受信障害防除施設撤去工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東田町 5 番地 4 ほか 1 か所
	履 行 期 限 平成24年 3 月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「電気通信」)を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月14日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 8)

競争入札に 付する事項	件 名 小向住宅新築第 1 号衛生その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区小向仲野町 3 番
	履 行 期 限 平成25年 3 月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(指定)」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月26日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 9)

競争入札に 付する事項	件 名 高津区役所橋出張所改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区千年1362番地 1
	履 行 期 限 平成24年 3 月23日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成23年10月 5 日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名 多摩区内橋梁補修（転落防止柵）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 180日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	平成23年10月 7 日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎総合科学高等学校テレビ電波受信障害防除施設撤去工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小向仲野町 5 番 1 号
	履 行 期 限	平成24年 3 月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成23年10月14日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	小向住宅新築第 1 号電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小向仲野町 3 番
	履 行 期 限	平成25年 3 月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月26日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名 北部市場重量シャッター改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
	履 行 期 限 平成24年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月26日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名 子母口小学校ほか18か所テレビ電波受信障害防除施設撤去工事
	履 行 場 所 川崎市高津区子母口730番地ほか18か所
	履 行 期 限 平成24年2月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

	(7) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月14日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名 仮称新川崎地区産学官共同研究施設クリーンルーム棟新築空気調和その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区新川崎308番10
	履 行 期 限 平成24年 8 月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成23年10月19日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第418号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成23年 9 月14日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区宮前平3丁目4番7

958平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区芝五丁目34番6号

菱重エステート株式会社

代表取締役 石井 英一

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅（8戸）

計画戸数：8戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成23年 3 月 7 日

川崎市指令ま情開発（イ）第174号

川崎市公告第419号

マンションの建替えの円滑化等に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づき事業計画の変更の認可をしたので、同法第34条第2項において準用する同法第14条第1項の規定により次のとおり公告します。

平成23年 9 月14日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 組合の名称

LM向ヶ丘遊園マンション建替組合

2 施行マンションの名称

ライオンズマンション向ヶ丘遊園

3 施行マンション敷地の区域

神奈川県川崎市多摩区登戸1899番地

4 施行再建マンションの敷地の区域

神奈川県川崎市多摩区登戸1899番地

5 事業施行期間

平成23年 4 月から平成26年 2 月まで

6 事務所の所在地

神奈川県川崎市多摩区登戸1936番地ウッドソーレ式番館101号室

7 設立認可の年月日

平成23年 3 月17日

8 事業計画の変更の認可の年月日

平成23年 9 月14日

川崎市公告第420号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成23年 9 月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路事業の 名称	川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業
指定区間の 地名・地番	川崎市多摩区登戸字戊耕地 1893番1の一部、1893番2の一部、1893番4 の一部、1894番4の一部 1896番2の一部、1896番4の一部、1896番7 の一部、1910番の一部

1911番1の一部、1911番2の一部、1913番の
一部、1914番1の一部

1914番2の一部、1914番3の一部、1923番1
の一部、1924番5の一部

別図省略

幅員・延長

6.00m×47.80m（区画道路6－16号線）

6.00m×65.50m（区画道路6－18号線）

指定番号

川崎市指令ま情指導 第1807号

及び年月日

平成23年 9 月15日

川崎市公告第421号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成23年 9 月15日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路事業の名称	都市計画道路3．4．4号 世田谷町田線
指定区間の 地名・地番	川崎市麻生区万福寺1丁目64－4 ～川崎市麻生区万福寺1丁目53－4 別図省略
幅員・延長	20.00m～24.20m×62.9 m
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま情指導第1808号 平成23年 9 月15日

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第168号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成23年 9 月26日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 ごみと資源物の分け方・出し方作製等業務委託

(2) 履行場所 環境局生活環境部減量推進課：川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 履行期間 契約締結日から平成24年 3 月16日まで

(4) 業務内容

「ごみと資源物の分け方・出し方」の作製等に関する業務内容は、次のとおりとする。

ア 「ごみと資源物の分け方・出し方（保存版）」

の作製に関する業務

イ 「ごみと資源物の分け方・出し方（概要版）」
の作製に関する業務

ウ 市が売り渡す「ごみと資源物の分け方・出し方
（概要版）」の広告スペースに掲載するための広
告主の募集、広告の制作及び広告料の振込みに関
する業務

エ 「ごみと資源物の分け方・出し方（保存版）」
の納入に関する業務

オ 「ごみと資源物の分け方・出し方（概要版）」
の配付（ポスティング）及び納入に関する業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たして
いなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成23・24年度川崎市競争参加資格審査申請書に
より、次の有資格業者名簿の業種種目の全てに登録
していること。

ア 業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」
種目「印刷物のデザイン」に登録していること。

イ 業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」
種目「広告代理店」に登録していること。

ウ 製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業
種「印刷・軽印刷」種目「一般印刷」に登録して
いること。

- (3) 過去5年間に、本委託業務と同等の契約実績を有
していること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所 川崎市環境局生活環境部減量推
進課（第3庁舎15階）
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2580（直通）
- (2) 配布・提出期間 平成23年9月26日（月）から平
成23年10月7日（金）まで
午前9時から午後4時30分まで
（正午から午後1時及び土曜
日、日曜日、祝日は除く。）
- (3) 提出方法 持参

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ
- (2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参
加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格
があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付
します。なお、川崎市業務委託有資格業務名簿へ登録
した際に電子メールアドレスを登録している場合は、
電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録
していない場合は、受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成23年10月12日（水）
午前10時から午後4時まで
（正午から午後1時までは除く。）

6 競争参加資格の喪失

開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたと
き、競争参加資格を喪失します。

7 業務説明

競争参加資格を有すると認められた業者について
は、次により業務説明を実施します。なお、日時につ
いては本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

- (1) 日 時 平成23年10月13日（木）及び平成23年
10月14日（金）
午前9時30分から午後4時30分までの
間で本市が指定する時間。
- (2) 集合場所 川崎市環境局会議室
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役
所第3庁舎15階他
- (3) 所要時間 業務説明に要する時間は、各社30分程
度を予定しています。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。
- (2) 入札の日時 平成23年10月28日（金）
午前10時15分
- (3) 入札の場所 川崎市環境局会議室
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 開札の日時 上記8(2)に同じ
- (6) 開札の場所 上記8(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規
定に基づいて作成した予定価
格の制限の範囲内で最低の価
格をもって有効な入札を行っ
た者を落札者とします。ただ
し、その者の入札価格が著し
く低価格の場合は、調査を行
う場合があります。
- (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心
得」で無効と定める入札は、

これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号の
いずれかに該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市
競争入札参加者心得等は、上
記 3(1)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3(1)に同じで
す。

川崎市公告（調達）第169号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

平成23年 9 月26日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 調達（製造）した物品

- 災害用トイレ（健常者用） 300基
災害用トイレ（車いす対応型） 50基
- 2 契約に関する事務担当部局
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町 1 番地
- 3 落札者を決定した日
平成23年 8 月 9 日
- 4 落札者氏名及び住所
晃洋商事 株式会社
代表取締役 武者 恵吾
川崎市川崎区浜町四丁目15番 9 号
- 5 契約金額
62,328,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成23年 6 月27日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第50号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成23年 9 月 6 日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	下作延 3 丁目200mm・100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区下作延 3 丁目 2－39番地先 至：高津区下作延 3 丁目 9－9 番地先 ほか 1 件
	履 行 期 間	契約の日から125日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ラ ンク「B」に登載されていること。 (6) 主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。 (7) 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成23年10月11日 午前10時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	